

第49回 古賀清掃工場環境委員会
答申書



令和6年12月18日

玄界環境組合
組合長 田辺一城様

古賀清掃工場環境委員会
委員長 島岡 隆行



環境安全運営計画に基づくモニタリング調査について（答申）

令和6年10月22日付6玄組古第273号で意見を求められた標記の件につきまして、玄界環境組合環境委員会の設置に関する条例第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり答申いたします。

記

1 質問事項

古賀清掃工場モニタリングの令和6年1月から6月までの調査報告について

2 答申

令和6年10月22日に開催された古賀清掃工場環境委員会において、上記質問事項に関して以下の区分に分け、周辺環境及び施設の状況について審議を行いました。

- (1) 令和6年1月～6月に実施した環境モニタリング結果の評価
- (2) 令和6年1月～6月に実施した施設モニタリング結果の評価

(1) 令和6年1月～6月に実施した環境モニタリング結果の評価

環境モニタリングは、計画どおり水質、底質、土壤及び水生生物について行われておりました。

今回の調査結果について、過去の調査結果との比較を含め委員会で審議した結果、すべての項目について過去の調査結果のほぼ範囲内であったことから、施設による周辺環境への影響は認められませんでした。

(2) 令和6年1月～6月における施設モニタリング結果の評価

施設の運転状況や排ガス等各種測定結果について委員会で審議した結果、法規制値及び施設の計画値を満足しており、問題は認められませんでした。